

## 岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金のご案内

この支援金は、物価高騰の長期化を受け公定価格により、患者、利用者に負担を転嫁できない医療機関、福祉施設等の持続可能な医療・福祉サービス等の維持を目的として、影響額の全部又は一部を支援するものです。

### 1 申請期間

令和5年(2023)年1月5日(木)～2月3日(金)

### 2 申請方法

#### (1) 郵送

- ・同封の申請書に必要事項を記入の上、下記まで郵送してください。

【送付先】〒700-8570 岡山市北区内山下2-5-7

岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援センターあて

- ・2月3日(金)の消印有効

#### (2) 電子申請

- ・「岡山県電子申請サービス」から「岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援」を選択し、申請してください。

(申請期限2月3日(金)23:59)

#### (3) 法人による一括申請

- ・法人による運営施設の一括申請を希望される場合は、下記メールアドレスにお申し出ください。

様式データを送付しますので、メールにて申請いただけます。

メールアドレス：[bukkakoutou@pref.okayama.lg.jp](mailto:bukkakoutou@pref.okayama.lg.jp)

### 3 支給要件

支援金の申請には、以下の支給要件すべてに対して宣誓又は同意する必要があります。

- ・対象施設は別表に掲げる施設で県内に所在すること。
- ・物価高騰による施設運営費の年間増加相当額が1万円以上であること。
- ・申請者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に該当しないこと。
- ・県税に滞納がないこと。
- ・支援金の申請は同一の申請者に対し一度に限ること。
- ・申請内容に虚偽がなく、後日不正受給が判明した場合は、支援金の返還に応じること。
- ・県が関係書類の指導、調査等を行う際は、誠意をもって対応すること。